

第1章 加須保健所の概要

1 加須保健所の沿革

昭和 13年	6月	忍保健所（行田市）が県下初の保健所として発足
20年	9月	加須保健所の設立認可
21年	1月	加須保健所（加須市）新設 県内 11番目
24年	5月	県告示で、行田保健所（行田市）に改称
36年 1月		加須保健所、加須市南町5番15号に移転
48年 4月		行田保健所、行田市大字長野952-1に移転
56年 1月		加須保健所久喜支所を設置
60年 7月		加須保健所新庁舎落成
平成 9年	4月	北埼玉福祉保健総合センターに行田保健所を併置 加須保健所は単独設置 久喜支所は幸手保健所へ移管
18年 4月		北埼玉福祉保健総合センターを加須市に移管
22年 4月		加須保健所が行田保健所を統合、行田分室を設置 北埼玉福祉保健総合センターを廃止 加須保健所を単独の保健所とし、行田分室は廃止 県内の保健所を集約・再編（13保健所）

2 管内の概況

(1) 所管区域・位置

加須保健所の所管区域は、行田市、加須市、羽生市の3市です。

埼玉県の北東部に位置し、北は利根川を挟んで群馬県、栃木県に、東は渡良瀬川を挟んで茨城県に隣接しています。

管内総面積は259.43km²あり、県土の約7%を占めます。

(2) 自然・環境

地勢は、北を流れる利根川によって形成された肥沃な沖積低地で、地目が田と畑の合計で約64.8%を占めています（平成30年県統計年鑑）。

広大な田園地帯の中を多くの農業水路や中小の河川が流れる自然と調和した市街地が点々と形成されている地域です。

県名発祥の地である行田市の埼玉（さきたま）古墳群や忍城跡などの数

多くの歴史的文化財があり、国指定天然記念物のムジナモの自生地(羽生市)をはじめ、玉敷神社の大藤(加須市)及び古代蓮の里(行田市)など貴重な自然や見どころも多く存在します。

(3) 交通

鉄道は、管内中央部を東武伊勢崎線が縦断し、東武日光線が加須市北東部を走っています。また、羽生市を起点として西に秩父鉄道が行田、熊谷と連絡して走っているほか、行田市西部をJR高崎線が、加須市東部をJR宇都宮線が走っています。

道路は、国道122号が中央部を南北に通り、これと平行して東北自動車道が伸び、加須市と羽生市にインターチェンジがあります。さらに、国道125号及び国道125号バイパスが中央部を東西に貫いています。このほか、国道17号及び国道17号バイパスが行田市を、国道354号が加須市を通っています。

旧騎西町、旧大利根町方面には鉄道の駅がなく、さらに管内全体もバス路線・本数が少なく、移動手段を自家用自動車に頼らざるを得ない地域特性があります。

(4) 産業

管内は、利根川水系の豊富な水と肥沃な土壌に恵まれた、水稻は加須市が作付面積が県全体の約14%収穫量が県全体の約15%でいずれも1位、行田市は作付面積4位で収穫量4位、羽生市は作付面積7位で収穫量6位と本県の中心的穀倉地帯です(平成30年県統計年鑑)。近年は、キュウリなどのハウス野菜、梨などの果樹、花き栽培など多彩な農業生産が行われています。

古くは、行田の足袋やスリッパ、加須の鯉のぼり、羽生の藍染めなどの繊維系の地場産業が盛んでした。近年は、交通網の整備に伴い主要道路の周辺に工業団地が形成され、多様な企業が進出してきています。また、商業施設の大・中型店舗化や郊外建設が増加し、産業構造の変化が進んでいます。

(5) 人口等

管内の人団は249,844人（前年比1,204人減）で、県人口の約3.4%を占めています。管内の世帯数は104,432世帯（前年比1,173世帯増）で、県総世帯数の約3.2%を占めています。

県平均と比較して、人口密度は低く、世帯当たりの人数が多く、平均年齢も高い「農村型傾向」を示しています。

高齢者人口は急速な増加傾向にあり、65歳以上の人口の割合で示す高齢化率は管内（29.0%）が、全県（25.9%）を上回っています。高齢者の保健・医療・福祉及び介護に対する行政の役割が、今後、一層重要なと考えられます（「埼玉県町（丁）字別人口調査 平成31年1月1日現在」）。

管内の面積・人口・世帯数等

「埼玉県町（丁）字別人口調査 平成31年1月1日現在」						
	面積 ※1 km ²	人 口		人口密度 ※2 人/km ²	世帯数 ※3	1世帯あたり 65歳以上 人數 構成比% ※4
		計	男			
埼玉県	3,797.75	7,377,199	3,692,771	3,684,428	1,913.4	3,305,884
管内計	259.43	249,844	125,046	124,798	963.0	104,432
行田市	67.49	81,411	40,444	40,967	1,216.7	34,670
加須市	133.30	113,321	56,963	56,358	841.9	46,780
羽生市	58.64	55,112	27,639	27,473	935.8	22,982

※1 平成27年全国都道府県市区町村別面積調

※2 人口密度の算出には、国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による面積を使用している

※3 平成27年国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）住宅に住む一般世帯

※4 総務省統計局「国勢調査」（平成27年10月1日現在）

3 組織

平成31年4月1日現在

保健所長
(1)

副所長
(1)

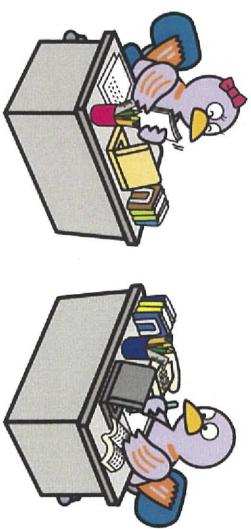


担当部長 1 担当課長 1 担当部長 3 担当課長 2

主任専門員 1 主事 1 主任 4 技師 2
専門員 2 (兼務外数)

主任 3
技師 2 専門員 1

職員総数 (兼務1外数)	27人
医 師	1人
一 般 事 務 職	8人
内 保 健 師	7人
内 管 理 栄 养 士	2人
記 精 神 保 健 福 祉 指 導 師	1人
記 藥 剂 師	4人
獣 医 師	3人
動 物 愛 護 職	1人



4 事務分掌

平成31年4月1日現在

	担当別	事務分掌
人事、服務、文書、福利厚生		
給与、経理、予算、決算		
庁舎管理、物品管理事務		
総務 ・ 地域保健推進担当	地域保健医療計画等の作成、進行管理及び推進 災害時医療提供体制に関する事務 地域保健医療情報の収集・分析及び提供 人口動態統計及び保健衛生統計の調査、報告 医療機関の許可、医療法第25条に基づく立入検査、医療安全相談 学生実習の受入れに関する調整 救急医療対策 健康危機管理対策の策定及び調整	
保健 ・ 健康づくり事業の企画・実施、歯科口腔保健対策、受動喫煙防止対策 専門的母子保健対策（療育医療給付、子どもの心の健康相談、不妊治療費助成、長期療養児教室、児童虐待予防対策） 精神保健福祉法に基づく対応、心の健康相談、ひきこもり対策 難病対策（難病相談、指定難病・小児慢性特定疾病・特定疾患医療給付） 肝炎治療医療費助成・肝炎定期検査助成等 原爆被爆者対策（被爆者手帳・手当認定申請等）・石綿健康被害対策（相談、認定申請等受付） 感染症予防対策（結核予防対策、性感染症予防対策、感染症発生動向調査） 健康増進、精神保健、母子保健、食育推進等の市事業に対する支援 学生実習の指導	推進担当	

食品営業許可、食中毒予防、食品営業施設等の指導
理容、美容、クリーニング業の確認・監視・指導
旅館、興行場、公衆浴場の許可・監視・指導
飲用水、プールの監視・指導
狂犬病予防、犬の捕獲及び適正飼養指導
特定動物の飼養許可、動物取扱業の登録・監視・指導
薬局等の許可・監視・指導
毒物劇物等の登録・監視・指導
麻薬、向精神薬等の許可・監視・指導
薬物乱用防止の普及啓発
献血思想の普及啓発